

雑誌広告倫理綱領

社団法人日本雑誌広告協会の加盟社は、雑誌広告の取り扱いに当たり、その社会的責任と使命を自覚して常に倫理の向上に努め読者の信頼に応えなければならない。

1. 雑誌広告は、真実をつたえ、社会の信頼に応えるものでなければならない。
1. 雑誌広告は、社会秩序を重んじ、関係諸法規に違反するものであってはならない。
1. 雑誌広告は、読者の利益に反するものであってはならない。また、その責任が明確なものでなければならない。
1. 雑誌広告は、他を中傷・誹謗したり、名誉や信用を傷つけたりするものであってはならない。
1. 雑誌広告は、雑誌の品位をたもつものでなければならない。

昭和33年5月28日制定